

令和8年(2026年)度社会福祉施設等施設整備費 障がい者福祉施設整備に係る整備計画協議用基準単価(一般会計分)・(案)

* 本資料は現時点の国単価表(令和7年度)に基づき作成しており、令和8年度単価で改正される可能性があるので留意願います。(単位:円)

事業(施設)の種類		利用定員	区分	特別豪雪地域	特別豪雪地域以外
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	～ 20	1人当たり	3,390,000	3,225,000
		21 ～ 40	1人当たり	3,415,000	3,255,000
		41 ～ 60	1人当たり	3,806,666	3,625,000
		61 ～ 80	1人当たり	4,008,750	3,818,750
		81 ～ 100	1人当たり	4,134,000	3,937,000
		101 ～ 120	1人当たり	4,206,666	4,006,666
		121 ～	1施設当たり	597,600,000	569,100,000
	施設入所支援整備加算及び本体(宿泊型自立訓練)	～ 20	1人当たり	2,730,000	2,600,000
		21 ～ 40	1人当たり	2,757,500	2,625,000
		41 ～ 60	1人当たり	3,075,000	2,930,000
		61 ～ 80	1人当たり	3,251,250	3,096,250
		81 ～ 100	1人当たり	3,341,000	3,182,000
		101 ～ 120	1人当たり	3,412,500	3,250,000
		121 ～	1施設当たり	483,800,000	460,800,000
	就労・訓練事業等整備加算		1施設当たり	52,200,000	49,800,000
	大規模生産設備等整備加算		1施設当たり	172,300,000	164,100,000
	短期入所整備加算		1施設当たり	14,100,000	13,500,000
	発達障害者支援センター整備加算		1施設当たり	16,500,000	15,700,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		1施設当たり	11,600,000	11,100,000
	居宅介護整備加算		1施設当たり	7,800,000	7,470,000
	避難スペース整備加算		1施設当たり	45,300,000	43,200,000
療養介護	本体	～ 20	1人当たり	6,170,000	5,880,000
		21 ～ 40	1人当たり	6,200,000	5,905,000
		41 ～ 60	1人当たり	6,888,333	6,560,000
		61 ～ 80	1人当たり	7,271,250	6,926,250
		81 ～ 100	1人当たり	7,486,000	7,130,000
		101 ～ 120	1人当たり	7,627,500	7,264,166
		121 ～	1施設当たり	1,082,100,000	1,030,600,000
	就労・訓練事業等整備加算		1施設当たり	5,220,000	4,980,000
	大規模生産設備等整備加算		1施設当たり	172,300,000	164,100,000
	短期入所整備加算		1施設当たり	14,100,000	13,500,000
	発達障害者支援センター整備加算		1施設当たり	16,500,000	15,700,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		1施設当たり	11,600,000	11,100,000
	居宅介護整備加算		1施設当たり	7,800,000	7,470,000
	避難スペース整備加算		1施設当たり	45,300,000	43,200,000

(単位:円)

事業(施設)の種類			利用定員	区分	特別豪雪地域	特別豪雪地域以外
共同生活援助	創設	定員4～10人	1施設当たり	32,100,000	30,600,000	
		短期入所整備加算	1施設当たり	14,100,000	13,500,000	
		エレベーター等設置整備加算	1施設当たり	2,550,000	2,430,000	
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		1施設当たり	11,600,000	11,100,000	
	居宅介護整備加算		1施設当たり	7,800,000	7,470,000	
	避難スペース整備加算		1施設当たり	45,300,000	43,200,000	
	増築整備(既存施設の現在定員の増員)			1施設当たり	33,900,000	32,300,000
短期入所(短期入所のみの整備の場合)			1施設当たり	17,100,000	16,300,000	
就労定着支援、自立生活援助、相談支援(各事業のみの整備の場合)			1施設当たり	11,600,000	11,100,000	
居宅介護(居宅介護のみの整備の場合)			1施設当たり	7,800,000	7,470,000	
避難スペース整備(避難スペースのみの整備の場合)			1施設当たり	45,300,000	43,200,000	
補装具製作施設			1施設当たり	17,100,000	16,300,000	
盲導犬訓練施設			1施設当たり	213,600,000	203,500,000	
点字図書館			1施設当たり	58,600,000	55,800,000	
聴覚障害者情報提供施設			1施設当たり	79,200,000	75,400,000	
解体撤去工事費	入所系		1施設当たり	15,300,000	14,700,000	
	通所系		1施設当たり	7,720,000	7,400,000	
仮施設整備費	入所系		1施設当たり	28,200,000	26,900,000	
	通所系		1施設当たり	13,400,000	12,800,000	

○本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。(本体単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は「本体(宿泊型自立訓練)」、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所は「本体(日中活動部分)+本体(宿泊型自立訓練)」の単価とする。)

○短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」又は「短期入所(短期入所のみの整備の場合)」に2分の1を乗じた額を基準額とする。